

## 第9号の2様式記載の手引

### 1 この明細書の用途等

- (1) この明細書は、法人が支払を受ける利子等について課された利子割額がある場合において、その利子割額を法第53条第26項の規定により法人税割額から控除しようとするとき、同条第40項の規定により充当しようとするとき若しくは同条第41項の規定により還付を受けようとするとき又は平成22年9月30日以前に解散（合併による解散を除きます。）をした法人が支払を受ける利子等について課された利子割額がある場合において、その利子割額を地方税法等の一部を改正する法律（平成22年法律第4号）第1条の規定による改正前の地方税法第53条第31項の規定により法人税割額から控除しようとするとき、同条第45項の規定により充当しようとするとき若しくは同条第46項の規定により還付を受けようとするときに記載し、第6号様式、第8号様式又は第9号様式の申告書に添付してください。
- (2) この明細書は、事務所又は事業所（以下「事務所等」といいます。）所在地の都道府県知事（2以上の都道府県に事務所等を有する法人にあつては、主たる事務所等所在地の都道府県知事）に1通を提出してください。

### 2 各欄の記載のしかた

欄	記載のしかた	留意事項
1 「※処理事項」		記載する必要はありません。
2 「法人名」	法人課税信託の受託者が当該法人課税信託について、この申告書を提出する場合にあつては、当該法人課税信託の名称を併記してください。	
3 「事務所の有無」	事務所等所在地の都道府県に○印を付してください。	
4 「控除・充当・還付を受ける利子割額」	第6号様式別表4の4の「計5」の③の欄の金額を、当該利子割額を特別徴収した法第71条の10に規定する特別徴収義務者が申告納入した都道府県ごとに集計し、この金額を該当の都道府県の欄に記載します。	